

平成24年度決算

豊明市の
財務書類と
財務分析

行政経営部財政課

作成上の留意事項

財務書類の作成に当たり、作業の制約等から下記の点について、簡便的に作成をしています。

- * 会計間取引については、普通会計との間の取引のみ相殺消去しています。
- * 行政目的別に金額を把握できない場合には、合理的な按分比率を使用して算出をしています。
- * 売却可能資産は、平成 24年度末現在把握しているもので、制約がないことと仮定して売却が可能なものを一般会計と土地取得特会から抽出し、一般会計分を資産として計上しています。従って本市の売却可能資産の定義は一般会計の普通財産の貸付以外の土地全てを言うのではなく、一般会計の普通財産のうち、貸付等していないもので条件を整えば売却することが可能と考えられる資産を毎年度抽出するものとしています。
(なお、資産台帳の段階的整備を実施する中で、改めて売却可能資産を整理する予定としています。)

目次

1	財務ハイライト	1
2	財務書類作成にあたって	5
2-1	国の指針と豊明市第5次行政改革大綱	5
2-1-1	公会計改革で実行する目的の設定	5
2-1-1-1	住民に対する開示で得られる効果(透明性の向上、説明責任の履行)	5
2-1-1-2	行政経営への活用で得られる効果(マネジメント力の向上)	5
2-1-1-3	整備過程で得られる効果(資産債務の適切な管理)	5
3	財務書類の作成方法等	7
3-1	作成の基本的前提	7
3-1-1	財務書類の作成基礎	7
3-1-2	対象会計範囲	7
3-1-3	対象年度	7
3-1-4	作成基礎データ	7
3-2	普通会計財務書類の作成方法	7
3-2-1	貸借対照表	7
3-2-1-1	有形固定資産	7
3-2-1-2	売却可能資産	7
3-2-1-3	減価償却	8
3-2-1-4	退職手当組合積立金	8
3-2-1-5	未収金	8
3-2-1-6	退職手当引当金	9
3-2-1-7	未払金	9
3-2-1-8	賞与引当金	9
3-2-1-9	公共資産等整備国県補助金等	9
3-2-1-10	公共資産等整備一般財源等	9
3-2-1-11	その他一般財源等	9
3-2-1-12	資産評価差額	9
3-2-2	行政コスト計算書	9
3-2-2-1	行政コストの分類	9
3-2-2-2	退職手当引当金繰入等	10
3-2-2-3	賞与引当金繰入額	10
3-2-2-4	減価償却費	10
3-2-3	純資産変動計算書	10
3-2-3-1	(純資産変動計算書)	10

5-2-2	負債の部	19
5-2-3	純資産の部	19
5-3	連結行政コスト計算書	20
5-3-1	経常行政コスト	20
5-3-2	経常収益	20
5-4	連結純資産変動計算書	21
5-4-1	純経常行政コストと財源	21
5-5	連結資金収支計算書	22
5-5-1	経常的収支の部(経常的な行政活動による資金収支)	22
5-5-2	公共資産整備収支の部(公共資産整備にかかる支出とその財源の収入)	22
5-5-3	投資・財務的収支の部(出資、基金積立て、借金返済などの支出とその財源収入)	22
5-5-4	資金の範囲	22
6	財務書類に基づく分析	23
6-1	住民一人当たり(普通会計)貸借対照表	23
6-2	連単分析	24
6-3	有形固定資産の行政目的別割合	25
6-4	社会資本形成の世代間負担比率	26
6-5	受益者負担比率	27
6-6	行政コスト対税込等比率	28
6-7	地方債発行額対公共資産整備支出	29
6-8	資産老朽化比率	30
6-9	地方債の償還可能年数	31

3-2-1-6 □ 退職手当引当金

年度末において、在籍する全職員が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の額から翌年度支払予定退職手当の額を除いた額を、退職手当引当金として計上しています。なお、便宜的に健全化判断比率を算定する際に利用した金額をもって計上しています。

3-2-1-7 □ 長期未払金・未払金

本市が設定している債務負担行為のうち「すでに物件の引き渡しもしくはサービスの提供を受けているが、債務はまだ残っているもの」、「債務保証又は損失補償等に係る債務負担行為のうち、既に履行すべき債務が確定したもの」については、今後の支出予定額を「長期未払金」または「未払金」として計上しています。

3-2-1-8 □ 賞与引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を、貸借対照表の流動負債の部に「賞与引当金」として計上しています。

3-2-1-9 □ 公共資産等整備国県補助金等

公共資産等整備に充てられた国庫支出金及び県支出金の累計額の合計であり、普通建設事業費により取得された有形固定資産(用地取得費を除く)の減価償却に伴う償却後の額を計上しています。

3-2-1-10 □ 公共資産等整備一般財源等

公共資産等整備に充てられた一般財源であり、公共資産等の整備に係る財源のうち、国庫支出金及び県支出金、地方債、債務負担行為以外のものを計上しています。

3-2-1-11 □ その他一般財源等

「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算定された額を計上しています。

3-2-1-12 □ 資産評価差額

売却可能資産の売却可能価額と帳簿価額との差額を計上しています。

3-2-2 ■ 行政コスト計算書

3-2-2-1 □ 行政コストの分類

行政コスト計算書は、行政コストを目的別と性質別のマトリックス形式で表示し、そのコストに関連する「使用料・手数料」等の収入を合わせて表示しています。性質別コストについては、「1. 人にかかるコスト」「2. 物にかかるコスト」「3. 移転支出的なコスト」「4. その他のコスト」に4分類され

ています。

3-2-2-2 □ 退職手当引当金繰入等

当年度末の貸借対照表の退職手当引当金から退職手当組合積立金を除いた金額から前年度末の貸借対照表の退職手当引当金から退職手当組合積立金を除いた金額を差し引き、当年度支出した退職手当組合負担金を加算した金額を計上しています。

3-2-2-3 □ 賞与引当金繰入額

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額を計上しています。

3-2-2-4 □ 減価償却費

土地以外の有形固定資産について減価償却を実施し、その価値減少分を計上しています。

3-2-3 ■ 純資産変動計算書

3-2-3-1 □ (純資産変動計算書)

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の増減を表す計算書です。増減項目としては、1年間の行政サービス等で発生したコストを示す「純経常行政コスト」、純経常行政コスト等を賄う地方税等の「一般財源」、その他臨時的なコストや収入を示す「臨時損益」、純資産内の科目振替を示す「科目振替」、売却可能資産等の時価等の変動額を示す「資産評価替えによる変動額」等があります。

3-2-4 ■ 資金収支計算書

3-2-4-1 □ (資金収支計算書)

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部(経常的な行政活動による支出とその財源)」、「公共資産整備収支の部(公共資産整備にかかる支出とその財源)」及び「投資・財務的収支の部(出資、基金積立、借金返済などの支出とその財源)」です。

3-3 連結財務書類の作成方法

3-3-1 ■ 連結財務書類の作成方法

3-3-1-1 □ 連結財務書類の作成方法

連結財務書類は、連結対象の各会計・団体が「3-2 普通会計財務書類の作成方法」に基づきそれぞれの財務書類を作成した上で合算し、連結対象の各会計・団体間の内部取引高及び貸付

金及び借入金等の債権債務等の内部取引残高を相殺消去して作成しています。

5 連結財務書類

5-1 連結対象会計

連結財務書類とは、普通会計に加え、下水道事業等の公営事業会計、関係する一部事務組合・広域連合や地方公社、第三セクターを連結した財務書類です。市が連結対象とする普通会計以外の会計は次のとおりです。

【公営企業会計】

下水道事業
農村集落家庭排水施設事業
有料駐車場事業

【その他の特別会計】

国民健康保険
介護保険
後期高齢者医療

【一部事務組合・広域連合】

東部知多衛生組合
愛知県競馬組合
愛知中部水道企業団

【財政援助団体】

土地開発公社

[参考:連結対象から除外される団体]

尾張農業共済事務組合(一部事務組合・広域連合)
尾張市町交通災害共済組合(一部事務組合・広域連合)
愛知県後期高齢者医療広域連合(一部事務組合・広域連合)
愛知県市町村職員退職手当組合(一部事務組合・広域連合)

5-4 連結純資産変動計算書

5-4-1 純経常行政コストと財源

純経常行政コスト 187 億 3,466 万円のマイナスは、地方税約 98 億 9,698 万円、地方交付税約 12 億 9,233 万円、その他行政コスト充当財源約 14 億 9,174 万円、補助金等受入の約 57 億 445 万円で賄われています。

臨時損益を加味した期末純資産残高は 799 億 3,367 万円となっています。

(単位:千円)

純資産合計	
期首純資産残高	80,475,969
純経常行政コスト	△ 18,734,662
一般財源	
地方税	9,896,983
地方交付税	1,292,334
その他行政コスト充当財源	1,491,739
補助金等受入	5,704,445
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	△ 10,776
投資損失	△ 50
収益事業純損失	△ 27,199
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	1,043
無償受贈資産受入	11,770
その他	△ 167,923
期末純資産残高	79,933,673

5-4-1 ■

6 財務書類に基づく分析

通常、財務分析を行う際は、経常収支比率や実質公債費比率等収支ベースの財務比率を使用することが多いですが、財務書類を使用することでストックによる分析が可能となります。

他都市比較は、近隣都市若しくは類似団体に比較するのが通常ですが、作成公表されている都市が限られていることから、類似団体を中心とした普通会計財務書類に基づく比較検証を今後の課題としています。

また、経年比較をする意図から、平成 20 年度決算財務書類から始まった本市の新公会計制度の財務書類数値を比較値として活用しています。

6-1 住民一人当たり(普通会計)貸借対照表

住民一人当たりの数値におきなおすことにより実感を持てる数値となります。また、今後は規模の異なる他都市との比較等に活用することも考えています。

(単位: 円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年増減額
公共資産	1,085,532	1,081,087	1,075,993	1,064,998	△ 10,995
投資等	74,755	68,022	58,369	47,939	△ 10,430
流動資産	21,678	27,852	38,255	46,744	8,489
資産合計	1,181,965	1,176,962	1,172,616	1,159,681	△ 12,935
固定負債	252,434	243,921	236,960	235,029	△ 1,931
流動負債	21,791	21,977	21,944	21,625	△ 319
うち地方債	194,410	193,129	191,867	192,064	197
純資産	907,741	911,064	913,712	903,028	△ 10,684
負債純資産合計	1,181,965	1,176,962	1,172,616	1,159,681	△ 12,935
住民基本台帳人口 (外国人を除く)	66,203 人	66,202 人	66,166 人	66,247 人	

住民一人当たりの資産合計は1,159,681円であり、前年度に比べ12,935円の減少です。また、将来負担となる住民一人当たりの負債(固定負債と流動負債の合計)は、256,654円となっており、前年度に比べ2,250円減少しています。

今後も借金の返済を進め、基金へ繰り入れる等して、健全運営を進めていく必要があります。将来負担である負債を少なく、現金預金等の流動資産を多く保有していくことで、相対的に将来の財政運営に余力を持たせていくものです。

6-3 有形固定資産の行政目的別割合

普通会計貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

(単位：千円)

行政目的別項目	平成23年度	構成割合	平成24年度	構成割合
生活インフラ国土保全	39,362,622	55.36%	39,080,217	55.46%
教育	22,693,663	31.91%	22,485,053	31.91%
福祉	2,231,124	3.14%	2,272,205	3.22%
環境衛生	594,912	0.84%	571,210	0.81%
産業振興	1,506,829	2.12%	1,431,885	2.03%
消防	2,151,338	3.03%	2,077,833	2.95%
総務	2,568,059	3.61%	2,548,928	3.62%
有形固定資産計	71,108,547	100.00%	70,467,331	100.00%

生活インフラ・国土保全の割合が55.46%と高く、次いで教育の割合が31.91%と高くなっています。これは、道路や公園といった都市基盤の整備、学校等教育施設の整備に重点がおかれたものと言えます。教育関連施設や防災関連施設が重点的に整備され、相対的に充実していると言えます。

6-4 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合をみることができます。将来の財政運営においては、社会資本形成の将来世代負担比率が低い方が望ましいと言えます。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率(\%)} = \text{純資産} \div \text{公共資産合計} \times 100\%$$

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100\%$$

(単位: 千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
公共資産合計	71,194,124	70,552,908
純資産合計	60,456,690	59,822,888
地方債残高	12,695,041	12,723,675
社会資本形成の 過去及び現世代負担比率	84.92%	84.79%
社会資本形成の 将来世代負担比率	17.83%	18.03%

社会資本形成の過去及び現世代負担比率は、84.79%と前年度と比較してほぼ横ばいとなっています。

比較的国県補助金等の地方債以外の財源により社会資本形成を行っており、将来世代の負担の割合を低く抑えていく財政運営と言えます。

6-5 受益者負担比率

受益者負担比率とは、行政コスト計算書における経常収益がいわゆる受益者負担の金額とよべるため、経常行政コストに対する受益者負担の割合となります。

その比率が低い場合には、残りのコストを税金等の一般財源で賄っていることになるため、住民に対して応分の負担を求める観点から使用料や利用料金等の受益者負担額の設定の見直しが必要となる場合の客観情報となります。

(単位：千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
経常収益合計	734,713	694,773
経常行政コスト	16,744,703	17,109,791
受益者負担比率	4.39%	4.06%

受益者負担比率は、4.06%と前年度と比較して 0.33%減少しています。また、他団体平均と比較して低い水準である場合は、今後の受益者負担のあり方について見直しの検討が求められます。

6-6 行政コスト対税込等比率

行政コストを賄う税金等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担(税金等)で賄われたかがわかります。

その比率が 100%を下回っている場合には、翌年度以降への資産が蓄積されたか、もしくは将来負担が軽減されたことを意味し、比率が 100%を上回っている場合には、過去から蓄積された資産を取り崩したか、もしくは将来負担が増加したことを意味します。

(単位: 千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
純経常行政コスト	16,009,990	16,415,018
税金等 (一般財源+補助金等受入)	15,844,342	15,520,586
行政コスト対税込等比率	101.05%	105.76%

行政コスト対税込等比率は、105.76%と前年度に比べ 4.71%増加しました。この要因は、行政サービスにかかるコストの増加が税金等の増加よりも上回っていることによるものです。

普通交付税や税金の回復の影響が現れることで 100%を下回る状態になると、翌年度以降に引き継ぐ資産が蓄積されていくことになります。

6-7 地方債発行額対公共資産整備支出

公共資産整備支出に対する地方債発行額を見ることによって、公共資産整備の財源として、どれだけ将来負担となる地方債に依存しているかがわかります。一般的に、その比率が低い方が、負担の先延ばしをしない将来を見据えた健全な財政運営をしているといえます。

(単位：千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
地方債発行額	230,400	405,400
公共資産整備支出合計	1,473,942	1,329,575
地方債発行額 対公共資産整備支出	15.63%	30.49%

地方債発行額対公共資産整備支出は、30.49%と前年度と比較して 14.86%増加しています。これは、公共資産整備の財源を地方債で賄った割合が前年度よりも高くなったことを示しています。

6-8 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地を除く償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合から、耐用年数に対して取得時からどの程度経過しているのかを把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100\%$$

(単位: 千円)

行政目的別項目	償却資産の 取得価額	減価償却累計額	老朽化比率
生活インフラ国土保全	35,942,100	16,472,758	45.83%
教育	29,743,332	13,382,410	44.99%
福祉	4,176,538	3,115,120	74.59%
環境衛生	1,786,726	1,368,976	76.62%
産業振興	6,916,853	6,062,108	87.64%
消防	3,806,100	2,352,873	61.82%
総務	4,055,842	1,973,726	48.66%
有形固定資産計	86,427,491	44,727,971	51.75%

有形固定資産全体の資産老朽化比率は 51.75% で、行政目的別では、産業振興(87.64%)、環境衛生(76.62%)、福祉(74.59%)の順に高い比率となっています。

資産老朽化比率によって、行政目的ごとの資産がどの程度経過しているのかが分かります。早い基盤整備を進めてきたことから、全体に更新の時期が近く、より安全で計画的な管理が求められています。

6-9 地方債の償還可能年数

減債基金を除いた地方債残高を、経常的に確保できる資金(資金収支計算書の経常的収支額から地方債発行額及び基金取崩による収入を除いた額)で返済した場合に、何年で返済できるのかがわかります。経常的な資金での返済期間が長くかかるほど、財政の硬直化が進んでいると見ることができます。

$$\text{償還可能年数(年)} = \frac{(\text{地方債残高} - \text{減債基金})}{(\text{経常的資金収支額} - \text{地方債発行額} - \text{基金取崩額})}$$

(単位: 千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
地方債残高	12,695,041	12,723,675
減債基金残高	44	45
経常的収支額	3,834,160	3,484,572
地方債発行額	910,000	860,000
基金取崩	404,479	308,000
地方債の償還可能年数	5.04 年	5.49 年

減債基金を除いた地方債残高を、経常的に確保できる資金で返済した場合に、5.49 年で返済できることを示しています。

